

I 沖縄県中小企業団体中央会の概要

◇沖縄県中小企業団体中央会の沿革と業務

昭和44年8月社団法人沖縄県中小企業団体中央会として設立され、本土復帰後昭和48年に組織変更して「沖縄県中小企業団体中央会」となり平成21年で創立40周年を迎えます。本会は、中小企業の振興を目的として中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に基づいて設立された団体で、中小企業の組織化と組織強化のための指導及び活動を行っており、各都道府県毎に1つの中央会と、その全国組織として全国中小企業団体中央会が設置されております。本会は、中小企業等協同組合・同連合会、協業組合、商工組合、商店街振興組合同連合会で構成されており、中小企業の総合指導機関としての役割を担っております。本会の会員は、平成21年6月1日現在244組合（組合構成員企業延数10,738企業）定款会員19企業となっております。

《本会の主な業務》

- ・組合の設立、運営指導、中小企業の経営・労務・経理、税務・法律等の相談
- ・組合の金融、経理・税務、事業運営、労働問題等に対する講習会、講演会の開催
- ・弁護士、税理士等による専門的な問題に対する個別専門指導
- ・活路開拓事業、情報化対策事業、組合研究集会、モデル組合等諸助成事業
- ・小企業者の組織化推進と官公需受注の促進
- ・組合青年部の育成強化
- ・中小企業組合検定試験の実施と組合士の認定・登録
- ・機関誌などの発行による情報提供と連絡
- ・中小企業振興対策の建議陳情

《本会の所在地》

〒901-0152 那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター605

TEL 098-859-6120 FAX 098-859-6121

代表メールアドレス Okinawa@ocnet.or.jp

II 組合制度の概要

1. 組合の必要

中小企業は、一般的に経営規模が小さく、資金調達力・情報収集力・技術力が大企業に比較して低く、事業経営上不利な立場にあります。また、近年の情報化の進展、国際化、消費者ニーズの多様化、規制緩和など様々な経済環境の変化の影響を中小企業者は受けており、これらに対応して事業活動の再検討や方向の転換の必要に迫られています。

しかし、個々の企業の自助努力には限界があり、このような厳しい状況を乗り越え新た

な発展していくためには、同じような立場にある中小企業者同士で組合を組織し、互いに協力して助け合うことで事業経営を充実・強化していくことが最も効果的です。このため中小企業者同士が組合を作り、経営の近代化・合理化、経済的地位の向上を図るために各種の組合制度が設けられています。

2 組合の種類

中小企業組合は各法律によって設立されており、実施しようとする共同事業の種類・内容によって組合の種類を選ぶ必要があります。県内で設立されている組合の種類の主なものを紹介致します。

① 事業協同組合

組合員を支援・助成するための共同事業を実施する組合であり、4人以上の中小企業者が集まれば設立することが出来ます。中小企業の経営の近代化・合理化等を図るため最も利用されている組合です。

② 企業組合

個人事業者や勤労者などの個人が4人以上集まって設立し、個々の資本と労働を集中して、組合員は組合の事業に従事し、組合自体が一つの企業体となって事業活動を行う組合です。県内では設立事例はありませんが、全国的に最近注目されている組合です。

③ 協業組合+

組合員の事業の一部又は全部を統合して共同で経営し、事業規模を適正化して生産性の向上を図ろうとする組合で、事業協同組合と同じく4人以上の事業者で設立できます。

④ 商工組合

業界全体の改善と発展を図ることを主な目的とする同業者の組合です。原則として1都道府県以上を地区とし、地区内の同業者の2分の1以上が組合員となることが設立の要件です。

⑤ 商店街振興組合

小売商業・サービス業を営む事業者が商店街を中心に設立する組合であり、小売商業・サービス業者が30人以上近接している地区で、その地区内の3分の2以上が組合員となり、全組合員の2分の1以上が小売商業・サービス業を営む事業者であることが設立の要件となっています。

(組合設立のメリット)

中小企業組合は、中小企業の近代化・合理化を推進するうえで重要な役割を担っていることから国や県では各種の助成策を講じています。

金融上の助成

① 株式会社商工組合中央金庫

中小企業組合の専門金融機関として商工組合中央金庫があります。組合事業のための設備資金や運転資金等を融資しています。

② 組織強化育成資金

県では中央会を窓口にして、県内に主たる事務所を有する各種協同組合及びその組合員に対する低利・長期の融資制度を準備しています。(金利 2.25% 保証料 1.45% ~0.45% 融資期間：設備資金 7年 運転資金 5年以内)

※平成 21 年度は緊急保証制度適用の資金を新設しました。(運転資金のみ 金利 2.25% 保証料 0.55% 融資期間：5年以内)

③ 高度化資金の融資

中小企業者が組合等を設立し、連携して経営基盤の強化や環境改善を図るために、工場団地・卸団地・ショッピングセンターなどを建設する事業に対して、高度化資金の融資やアドバイスで支援する制度です。

代表的な高度化事業としては、中小企業者が市街地に散在する工場や店舗などを集団で移転し、公害問題などのない適地に工場団地や卸団地を建設する事業、商店街を街ぐるみで改造して街全体の活性化を図る事業などがあります。

高度化事業の実施にあたっては、中小企業基盤整備機構が県と一体となり、中小企業組合等が行う高度化事業の融資に際し診断・指導を行ない、高度化資金の融資と指導を一体化して実施しています。

税の減免

組合の法人税は、事業協同組合等については 18% (平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に終了する各事業年度に対する法人税) に軽減されています。また、一定の要件を備えた組合が利益を内部留保したときには特別控除が受けられます。そのほか、利用分量配当 (組合の事業を利用した割合に応じて組合員に対して行う配当) が損金に算入できること、事業税・事業所税の軽減措置、印紙税・不動産取得税の減免措置等様々な特例措置があります。

III 沖縄の組織化の現状

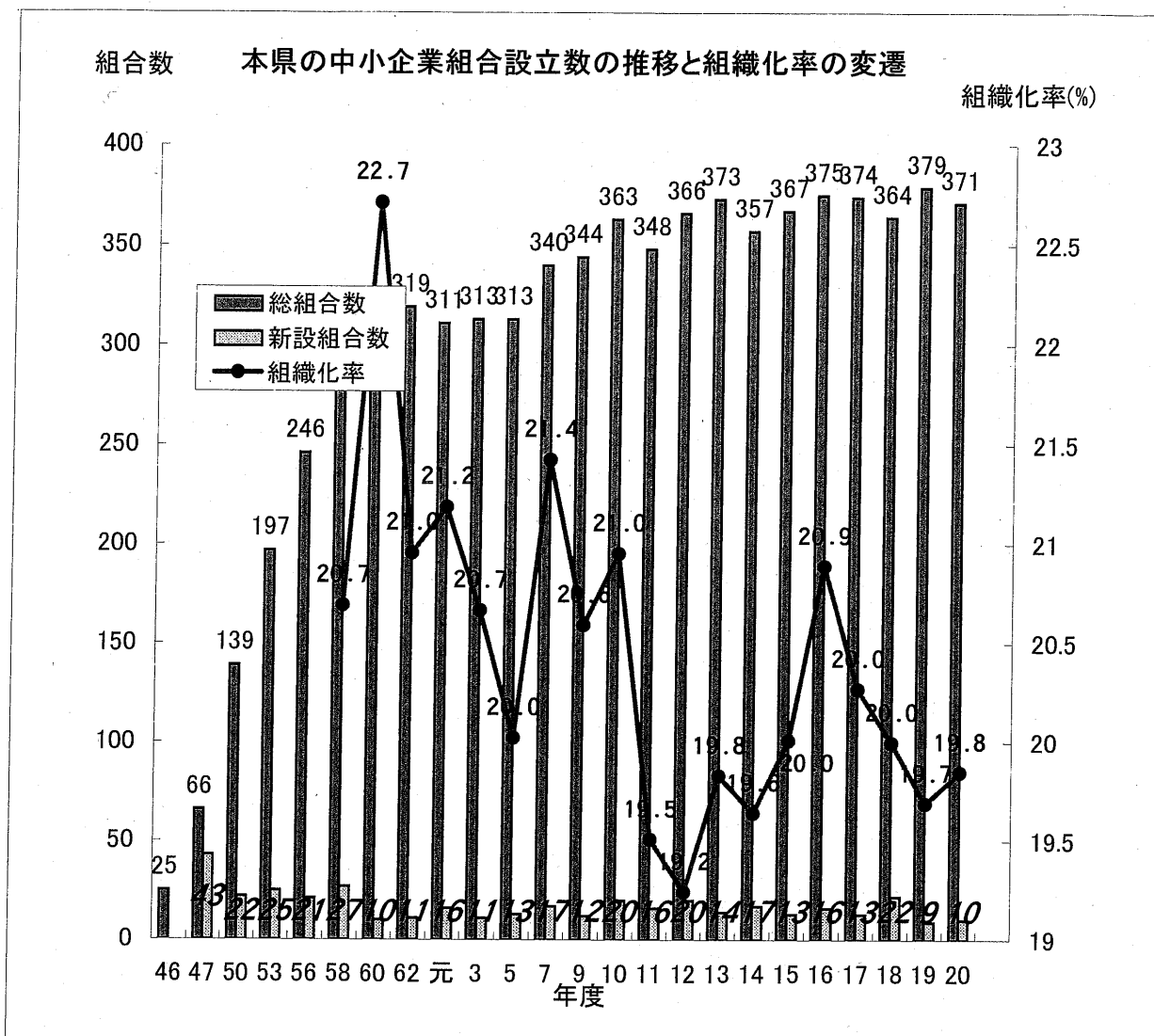
本県では、平成 21 年 3 月末現在 371 組合が存在しております。

このうち事業協同組合が 296 組合、協同組合連合会が 5 組合、協業組合が 8 組合、商工組合が 14 組合、企業組合が 28 組合、商店街振興組合が 18 組合、商店街振興組合連合会が 2 組合となっています。

業種別にみると、製造業が 71 組合、建設業 49 組合、林業 5 組合、鉱業 11 組合、通信・運輸 28 組合、卸・小売業 48 組合、商店街 20 組合、金融・保険・不動産業 4 組合、サービス業 90 組合、異業種 45 組合となっています。

近年の傾向としては、企業組合の設立件数が増加しています。組織化率 (県内の総事業所数 69,997 事業所に占める中小企業組合に加入している組合員総数が 13,894 組合員) は、約 20% となっています。

全国の組織化率は 60% 程度 (推計値) といわれていますので、零細な経営規模が多い本県にとって組合設立は重要な課題となっています。



本県では、平成21年3月末現在で688組合が設立されています(内、317組合は解散)。
 (全国の組合総数は45,092組合：H21年3月末)
 これを組合種類別にみると、事業協同組合が296組合、協同組合連合会が5組合、協業組合が8組合、
 商工組合が14組合、企業組合が28組合、商店街振興組合が18組合、商店街振興組合連合会が2組合と
 なっています(計371組合 ※非会員組合を含む)。

また、業種別では、製造業が71組合、建設業が49組合、林業5組合、鉱業11組合、運輸・通信28組合、
 卸・小売業48組合、商店街20組合、金融・保険・不動産業4組合、サービス業90組合、異業種45組合と
 なっています。

近年の傾向としては、企業組合の設立件数が増加しています。

組織化率(県内の総事業所数69,997に占める中小企業組合に加入している組合員総数13,894の割合)
 は、約20%となっています。※県内総事業所数が平成18年度現在のもので、多少の誤差がある。

全国の組織化率が6割強といわれていますので、本県の組織化は大幅に遅れている状況です。

経営規模の零細な企業が多い本県にとって、組織化による企業体質強化の重要性は大きく、本会とし
 ては今後、様々な方策のもと、組織化率の向上に努めて参ります。

組織化率＝総組合員数/事業所数(事業所統計)×100
 総組合員数は中小企業団体名簿より集計するため、名簿を作成していない58年度以前は不明。
 平成21年度(H21年6月1日現在)の総組合員数は13,735組合員、平成18年度の県内総事業所数は
 69,997事業所(沖縄県統計課が5年毎に発表)

平成 21 年 7 月の県内各業界別の景況動向(前年同月比)

(情報連絡員報告)

製造業

業種	売上 受注	在庫 数量	販売 価格	取引 条件	収益 状況	資金 繰り	設備 操業 度	雇用 人員	業界 の 景況
麵製造業	→	→	→	→	→	→	→	→	→
豆腐 油揚業	→	×	→	→	→	→	→	→	→
製パン 製造業	→	→	→	→	→	→	→	→	↖
酒造業	→	↗	→	→	→	→	→	→	→
繊維・ 同製品	↗	↗	↗	↗	↗	→	→	↗	→
木材・ 木製品	→	→	→	→	→	→	→	→	→
出版印刷	↗	→	↗	→	↗	→	→	→	→
生コン 製造業	↗	×	→	→	↗	→	↗	→	→
コンクリート 製品製造業	→	→	→	→	→	→	→	→	↑
鉄鋼業	→	→	→	↗	↗	↗	→	→	↗
食肉 卸売業	→	×	↗	→	↗	→	×	→	↗
電設資材 卸売業	↗	×	→	→	↗	→	×	→	↗
青果 卸売業	↗	×	↗	→	→	→	×	→	↖
各種商品 卸売業	→	→	→	→	↗	↗	→	→	↗
那覇市 商店街	↗	→	→	↗	↗	↗	→	↗	→
沖縄市 商店街	↗	↗	→	↗	↗	↗	→	→	↗
ホテル 旅館業	↗	×	↗	→	↗	→	×	→	↗
廃棄物 処理業	↗	×	↗	↗	↗	→	×	→	↗
ビルメンテ ナンス業	→	×	↗	↗	↗	→	×	→	↑
管工事業	→	×	→	→	→	→	×	→	↗
建築 工事業	→	×	→	→	↗	→	×	↗	↑
トラック 運送業	→	×	→	→	→	→	×	→	↗

非製造業

	集計上の分類業種	具体的な業種 (産業分類細分類相当)	組合等及び組合員の業況等 (景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
製 造 業	食料品	豆腐・油揚業	7月は猛暑が続き、豆腐の売上も減少している。島豆腐の消費期限は1日のみで、夏は商品の傷みも早く敬遠されやすいが、夏バテ防止や健康を考慮して積極的に食してもらいたい。衛生管理には十分に気を配り、夏こそ豆腐料理の季節として、豆腐離れを食い止め豆腐業界の活性化を促進していきたい。
		パン製造業	6月1日より値下げをした食パン商品の売上は6月に引き続き悪い。単価ダウンの傾向で収益性が悪化した。
	繊維・同製品	繊維・同製品	先月に引き続き、久米島紬着尺の商品が売れ残り、一部の工房において安売りを助長し、極めて厳しい販売環境となっている。打開策として、久米島町行政支援の下で品質向上事業、現在のニーズに合う商品開発に取り組んでいる。この取り組みが功を奏することができれば、販売促進につながると期待しているが、ここ数ヶ月は現状の厳しさが続くものとみている。
	窯業・土石製品	生コンクリート製造業	公共工事に関しては今期発注の工事が動き始めたため対前年同月比は増加に転じたが、民間工事は依然として低調である。
コンクリート製品製造業		年々減少傾向にある工事発注量をどうにか増加に転換できないものかと、現代のニーズにあった製品の研究開発に努力している。今年の産業まつりには組合として参加し、一般の方や子供達にコンクリート製品をもっと身近に感じてもらうよう全組合員での取り組みを検討している。	
	集計上の分類業種	具体的な業種 (産業分類細分類相当)	組合等及び組合員の業況等 (景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
非 製 造 業	卸売業	食肉卸売業	不況で沖縄への観光客も減少しており、食肉卸売業界でもその影響が続いている。
		電設資材卸売業	電設資材卸売業の景況は低調のまま推移している。
		青果卸売業	バナナとキーウィフルーツの販売高が引き続き好調であり、加えてマンゴーの売上も好調となっている。
		各商品卸売業	ホテルや飲食店等の業務用向けの売上が減少している。
	商店街	沖縄市商店街	アーケード撤去工事に加え水道管取り替え工事やタイル舗装工事が行われ約半年間も工事が続いている。その影響で客足が減り組合員は悲鳴をあげている。
	サービス業	ホテル旅館業	昨年11月から前年比入域客の減少が続いており、ホテル旅館業界の景況は悪化している。新規ホテルのオープンや大手ホテルの低価格化等の影響により、既存のホテルは資金繰りも悪化している。
		廃棄物処理業	前年同月比での売上受注高は約25%の減少となった。廃棄物処理業の業況としては、産業廃棄物処理部門および医療廃棄物部門ともに処理量が減少した。昨今の経済不況の影響や他県業者の越境営業による過当競争なども要因にあるが、経済不況の背景のもと、医療機関等において感染性廃棄物と非感染性廃棄物の分別の徹底など、排出抑制に努める事業所が多くなったことも減少の要因の一つと考えられる。
	運輸業	トラック運送業	消費の落ち込みにより物流量は減少したものの、前年同期と比べ軽油価格が約35%値下がりにしたことと、各社の企業努力により売上高・収益状況ともに「不変」だが、軽油価格が再び上昇傾向にあることと、業界全体の物流量の回復が未だみられないことから景況の好転は感じられない。

組合及び組合員企業限定！ “組織強化育成資金”の 運転資金調達がよりスムーズに

運転資金の調達にお困りではありませんか？

本会がご案内しております沖縄県制度金融「組織強化育成資金」

に“緊急保証制度”適用のメニューができました！

ご利用いただける方	対象業種に属し、県内に主たる事務所を有する1年以上事業を営む協同組合等及びその構成員
お使いみち	共同事業資金（運転資金のみ） 組合員企業の事業資金（運転資金のみ）
ご融資金額	組合等（5千万円以内） 組合員企業（3千万円以内）
ご融資期間	5年以内（うち据置6ヵ月以内）
ご融資利率	年2.25%
保証料率	年0.55%（100%保証協会保証です！）
保証人	組合等 原則として理事全員による連帯保証 組合員 原則として代表者及び役員による連帯保証
担保	原則不要。（必要に応じて求める。）
取扱金融機関	株式会社商工組合中央金庫那覇支店
斡旋申込時必要書類	①市町村（商工会）からの緊急保証制度対象業者であることを示す認定書 ②市町村・県民税納税証明書 ③最近2年間の決算書 ④登記簿謄本 ⑤その他商工中金及び信用保証協会が必要と認めるもの

お問い合わせ：沖縄県中小企業団体中央会 総務情報課 電話：859-6120

株式会社商工組合中央金庫 那覇支店 電話：866-0196